

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

福島県いわき市

2 地域再生計画の名称

いわきの戦略産業『観光・環境産業』振興計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度より概ね5ヵ年

4 地域再生計画の意義及び目標

長引く景気低迷や企業立地の減少、雇用不安など、厳しい社会経済情勢が続く中、都市間競争激化や地方分権化・国際化の進展など、いわき市を取り巻く環境も大きく変化している。

そのため、地域自らが新たな産業振興戦略を持ち、足腰の強い自主自立の地域経済の形成を図ることが求められており、いわき市においては、「地域資源を活用した産業の活性化」をキーワードとし、

- ・ 産業活性化の素材育成：地域資源を生かした新たな産業分野開拓や企業進出・投資の促進などにつながる「素材」の発掘と育成支援
- ・ 産業活性化の基盤整備：産学官民の様々な地域資源を連携させ、地域の総合力を高める仕組みの整備

の2つの取組を推進しているところである。

特に、産業活性化の素材育成にあたっては、地域資源を効果的・効率的に活用することが可能な産業を選択し、重点的に支援する必要があることから、平成15年度において、「戦略産業育成支援プラン」を策定し、いわき市における優位性・成長性、更には地域産業との連関・相乗効果、熟度等を考慮し、「いわき市ならではの」戦略産業を選定したところである。

その中で、特に柱となる「観光産業」「環境産業」の振興に向け、重点的に取り組むこととし、

- ・ 観光産業については、平成16年1月、地域の産業界や知識経験者、行政などにより「いわき市観光戦略プラン策定会議」を組織し、地域特性を活用した観光振興の実現方策の検討を開始したところで、
- ・ 環境産業については、既に平成15年度において、産学官民各界各層の参画を得て、「環境産業振興による循環型社会創生プラン」を策定し、いわき市における環境産業育成支援方策の行動計画をとりまとめたところである。

こうした経過も踏まえ、本地域再生計画は、いわき市の歴史文化や人、高度な技術・産業集積などの資源を磨き上げ、活用しながら、「観光産業」「環

境産業」の振興を図るものである。

具体的には、

- ・ いわき市における映画やドラマ等のロケに係る事務手続きの負担軽減・迅速化を図り、ロケを積極的に誘致することにより、映像を通した本市の様々な魅力を全国に情報発信し、観光産業振興を図ることを目的とした「映画ロケ・イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」
- ・ 観光ボランティアガイドの育成・活用など観光ホスピタリティ向上に向けた人づくりを進め、観光産業振興を図ることを目的とした「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実」
- ・ バイオマスなど新エネルギー利用を中心とした環境産業振興と、産学官民の相互理解と信頼を深め、地域環境力を高める環境教育を推進することにより、「産業づくり」「人づくり」を行い、環境と経済の調和融合を図ることを目的とした「環境と経済の好循環のまちづくりに対する支援」
- ・ 国の助成制度などを積極的に活用することにより、環境産業の振興を図り、環境と経済の調和融合を図ることを目的とした「エコタウン事業の補助採択の要件緩和」

といった支援措置を計画の中に位置づけたものである。

本地域再生計画を推進することにより、雇用・投資拡大といった地域経済活性化効果のほか、交流人口拡大や循環型社会形成等の効果も期待できるものであり、本地域再生計画の目標は、いわき市が総合計画の中で掲げる将来都市像「循環を基調とした、持続可能なまち」「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」「活力に満ち、創造力あふれるまち」の実現を、経済活性化の観点から促進することである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本地域再生計画は、「観光産業」「環境産業」の振興により、雇用・投資拡大といった地域経済活性化効果を実現しようとするものであり、併せて交流人口拡大や循環型社会形成等についても促進しようとするものである。

具体的には次のような効果を想定している。

- ・ 観光産業振興に取り組むことにより、地域を訪れる方々が増え、交流人口が拡大するとともに、観光消費が増大する
- ・ また、観光産業は「すそ野」が広い総合産業であり、上記のような観光消費等の増大により、他産業へも需要創出・雇用創出等の効果をもたらすことが期待できる（市の試算によれば、本市において 600 万人の観光入込客数（平成 11 年度実績）の観光消費がもたらす地域経済効果は、観光総消費額 729 億円・生産波及効果 1,116 億円であり、平成 15 年度の本市における主要産業である化学品製造出荷額（1,270 億円）、電気製造品出荷額（1,015 億円）に匹敵する水準である）
- ・ 環境産業振興に取り組むことにより、リサイクルや新エネルギー活用等が促進され、循環型社会形成といった効果が期待できる
- ・ また、環境産業に取り組む事業者等を支援することにより、市内の製造事業者が既存技術を活用した環境産業の取組を開始することが促進されるほか、成長分野である環境産業に関する様々なビジネスが創出されるなど、雇用・投資拡大の効果も期待できる（平成 14 年度の市の調査によれば、市内から発生する産業廃棄物に伴うビジネス規模は、年間 100 億円にも及ぶ状況）

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

支援措置の番号	名称
201001	映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
212016	「地域観光」を推進する「ひと」情報」の充実
213001	環境と経済の好循環のまちづくりに対する支援
230005	エコタウン事業の補助採択の要件緩和

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組は該当なし。

なお、関連する事業としては、市内の「国指定史跡」白水阿弥陀堂の案内広場に簡便な来場者利便施設を設置する取組を位置づけている。

< 関連事業として位置づける背景 >

いわき市の貴重な文化資源である「国指定史跡」白水阿弥陀堂及び国宝白水阿弥陀堂（建物）は、案内広場や史跡案内板・便所などは整備されているものの、実際に訪れた方を案内したり、史跡にゆかりのあるその他の文化資源や地域資源、関連する様々な物品などの紹介・販売を行う機能がないなど、市内外の方にその魅力に触れ、楽しんでもらうためには、来場者の利便機能が十分とは言えない状況である。

そのため、「国指定史跡」白水阿弥陀堂外院の案内広場（市が公有地として取得している敷地の一部）に、簡便な来場者利便施設を設置することにより、本地域再生計画で支援措置を受けて実施する観光振興に向けた取組と連携しながら、交流人口の拡大、更には、いわき市における観光産業振興を図ろうとするものである。

< 支援措置を受けて実施する取組との連携 >

- ・ いわき市の貴重な文化資源である「国指定史跡」白水阿弥陀堂についても情報発信の題材として活用するなど、支援措置「映画ロケ・イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」を受けて実施する映像を通じた本市の様々な魅力を全国に情報発信する取組と連携する
- ・ 利便機能の一つとして観光ボランティア常駐スペースなど案内機能を整備するなど、支援措置「「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実」を受けて実施する観光ホスピタリティ向上に向けた人づくりの取組と連携する

< 整備する施設内容等 >

施設内容や規模等については今後検討することとなるが、次のような来場者の利便を図るための機能の整備が想定される。

主体	いわき市、(社)いわき市観光物産協会、いわき商工会議所などをはじめ「いわき市観光戦略プラン策定会議」を構成する市内の観光関連団体や企業、まちづくり団体、高等教育機関、行政等のメンバー若しくはメンバーが連携して主体となることが想定される 運営主体は、地域振興協議会などのまちづくり団体や周辺住民等との連携（施設運営や維持管理、観光ボランティアの派遣への参画等）も視野に入れて検討する予定である
機能	概ね次のような機能を想定。 ・ 案内機能（史跡案内、市内観光案内、観光ボランティア常駐スペース等） ・ 来場者休憩機能（休憩スペース等） ・ 物品販売機能（特産物や土産物販売、軽食販売等）

規模等	<p>現段階では未定</p> <p>案内広場に便所があり(約 55 平方メートル) これと同等若しくは 2 倍程度以内を検討中。なお、基本的には大規模な土木工事を伴うような構造物は避ける考え</p>
事業費	<p>現段階では未定</p> <p>福島県の助成制度(地域づくりサポート事業の地域再生枠)などを利用しながら整備する予定</p>

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

いわき市において、地域の資源を活用した戦略的な産業振興を進めるにあたっては、「観光産業」「環境産業」などの振興に取り組むほか、「産業活性化の基盤整備」を進めていくことが必要であることから、産学官ネットワーク促進や産業交流拠点機能の整備などの取組を積極的に展開することとしている。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

いわきフィルム・コミッション推進協議会

当該協議会の概要は次のとおり。

- ・ 平成 13 年に、映画・テレビドラマ・CM・ビデオ映像・スチール写真などいわき市での映像制作を支援することを目的として設立された任意団体
- ・ いわき商工会議所会頭を会長とし、市内の産学官民各種団体等が支援団体として参画（国や県の関係機関等も参与で参画）
- ・ 事務局はいわき商工会議所（福島県いわき市平字菱川町 1 - 3）内

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<取組に關与する主体>

いわきフィルム・コミッション推進協議会

<取組が行われる場所>

福島県いわき市内の観光拠点等（ロケ等に利用される地域）

<取組の実施期間>

平成 16年度から（特に実施期間を限定してはいない）

<取組により実現される行為や整備される施設>

いわき市においては、いわき市の魅力を全国へアピールするため、平成 13 年に「いわきフィルム・コミッション推進協議会」を設立し、映画・テレビドラマ・CM・ビデオ映像・スチール写真など、いわき市での映像制作を支援してきたところである。

また、現在策定中の「いわき市観光戦略プラン」において、メディアや映像を活用した戦略的な情報発信を行うことが、基本的な方向性として位置づけられている。

また、協議会に参与として参画いただいている地元警察署から、これまでも多大な協力をいただいている状況である。

映画やドラマ・CM等のロケに係る道路使用の許可申請にあたっては、この支援措置により発出された内容に沿って地域住民や道路利用者との合意形成に努め、本市と協議会が連携協力することで、ロケの誘致に、これまで以上に積極的に取り組むことが可能となる。

この取組みを進めることにより、映像を通した本市の様々な魅力の情報発信を促進し、いわき市における「観光産業振興」をより一層推進してい

きたい。

<その他>

現在策定中の「いわき市観光戦略プラン」において、メディアや映像を活用した戦略的な情報発信を行うことが、基本的な方向性として位置づけられている。

また、本支援措置については、既に通達発出済であるとともに、協議会に参加として参画いただいている地元警察署から、これまでも多大な協力をいただいている状況である。

そのため、本支援措置を今後もより一層活用し、観光産業振興を図るため、本取組を地域再生計画に位置づけるものである。

また、関連事業として位置づけた国指定史跡「白水阿弥陀堂」への利便施設整備とも連携を図り、相乗効果を高める考えである。

なお、「いわき市観光戦略プラン策定会議」の中で検討されてきた当該プランの骨格は下記のとおり。

「いわき市観光戦略プラン（骨格）」

基本目標：交流促進、まちづくりと人づくり、経済活性化、連携強化

基本方針：宝を磨く、宝をつなぐ、宝を知らせる

戦略的な取組（案）：下記の事例を検討する予定

- ・ 宝を磨く：温泉、海、歴史文化、食・土産品、ひとの磨き上げ
- ・ 宝をつなぐ：商品開発、観光軸形成、アクセス確保・改善
- ・ 宝を知らせる：メディアによる情報受発信、宣伝広報強化

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

いわき市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<取組に關与する主体>

いわき市

なお、支援措置の実施（人づくり等の事業推進）あたっては、(社)いわき市観光物産協会などが關与することが想定される。

<取組が行われる場所>

福島県いわき市内の観光拠点等

<取組の実施期間>

平成16年度から（特に実施期間を限定してはいない）

<取組により実現される行為や整備される施設>

平成16年度において、支援措置による観光地づくり、観光客の利便に資する情報提供を利用して、観光ボランティアガイドの育成・活用など観光ホスピタリティ向上に向けた「人づくり」を進め、観光客の受け入れ体制の整備・リピーターの確保を実現し、観光産業振興を図る予定である。

具体的な取組みについては次のことを検討している。

- ・ 観光ボランティアガイドのネットワーク化（市内のボランティアガイドをネットワーク化する組織の設立、交流会の実施等）
- ・ 観光ボランティアガイドの育成（いわき市の観光資源に関する講習、もてなしの心の醸成に向けた意見交換の実施等）

<その他>

現在策定中の『いわき市観光戦略プラン』において、観光ボランティアをはじめ、地域おこしの人材など、「人の磨き上げ」を実施することが、基本的な方向性として位置づけられている。

そのため、本市から「観光カリスマ」に選定された常磐興産(株)の社長をはじめ、市内外の専門的な人材や、国等から発信される各種情報などを積極的に活用しながら、「観光産業振興に向けた人づくり」を進めていく予定である。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

213001 環境と経済の好循環のまちづくりに対する支援

2 当該支援措置を受けようとする者

いわき市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<取組に關与する主体>

いわき市

なお、支援措置の実施（交付金事業や委託事業実施）にあたっては、

- ・ 交付金事業を行う民間事業者（バイオマスや廃棄物・地熱エネルギーなどの新エネルギーを活用した事業を実施しようとする事業者等）
- ・ 委託事業を行う協議会（環境活動を行う市民団体のほか、産業界、高等教育機関、行政など地域産学官民から構成される、環境と経済の調和したまちづくりを目的とした協議会）

が關与する予定（これらの關与する主体は、現在、応募中の提案が採択された場合に、決定されるもの）

<取組が行われる場所>

福島県いわき市内

<取組の実施期間>

平成16年度～平成18年度

（環境省「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の期間）

<取組により実現される行為や整備される施設>

支援措置を利用して、バイオマス利用を中心とした「環境産業振興」と、産学官民の相互理解と信頼を進め、地域環境力を高める「環境教育推進」といった、「産業づくり・人づくり」を行い、いわき市における「環境と経済の調和融合」に向けた取組みを推進する。

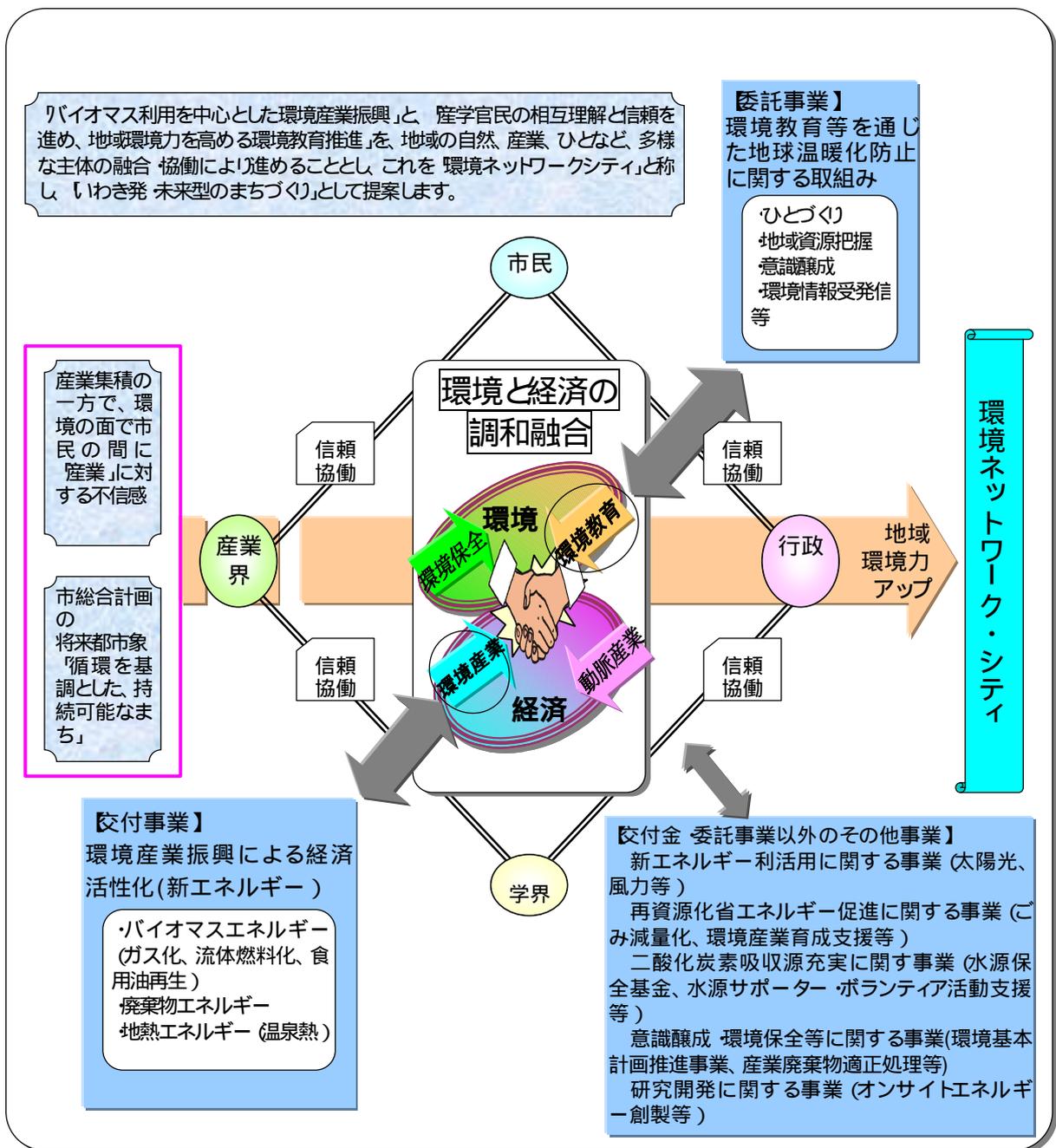
具体的には、次のような環境産業振興に向けた交付金事業、及び環境教育推進に向けた委託事業を実施するとともに、関連する事業を実施しながら、環境と経済の調和融合に向けた取組みを推進する予定。

- ・ 交付金事業 :バイオマスエネルギー活用事業（ガス化、流体燃料化、食用油再生等）、廃棄物エネルギー活用事業、地熱エネルギー活用事業（温泉熱等）を行う事業者等に対して3分の2を上限に交付金を交付
- ・ 委託事業 環境と経済の調和融合のまちづくりを進める協議会を設立し、当該協議会に意識醸成や環境情報発信等の取組を委託

- ・ 関連事業 :ごみ減量化など再資源化や省エネルギーを促進する取組み、森林保全など二酸化炭素吸収源を充実する取組み、廃棄物適正処理など環境保全に関する取組み等を市において推進

<その他>

いわき市においては、平成16年度、本支援措置の公募提案に対し、下記のイメージ図のような取組を提案しており、これが採択された場合に、当該取組を地域再生計画に位置づけて推進する予定。



別紙

1 支援措置の番号及び名称

230005 エコタウン事業の補助採択の要件緩和

2 当該支援措置を受けようとする者

いわき市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

<取組に關与する主体>

いわき市

なお、支援措置の実施（エコタウン事業による補助金交付）にあたっては、

- ・ ソフト事業を市と協働・協力して行う産学官民連携組織や事業者等
- ・ ハード事業を行おうとする事業者等

が關与する予定（これらの關与する主体は、提案が採択された場合に決定されるもの）

<取組が行われる場所>

福島県いわき市内

<取組の実施期間>

平成 16年度～平成 18年度

（期間は経済産業省「エコタウン事業」の実施期間となるが、当面 3年間で想定）

<取組により実現される行為や整備される施設>

支援措置を利用して、「エコタウン事業」への公募提案を行い、いわき市における「環境産業振興による環境と経済の調和融合」に向けた取組みを推進する。

具体的には、本市において環境産業に取り組もうとする事業者等に対し、資金面・制度面・事業環境整備面から支援を行う予定である。

なお、平成 16年度については、エコタウン事業ソフト補助金として、次のような内容で公募提案を実施している。

市民が地域の環境産業について「知る」「身近に感じる」ことができる取組を実施し、環境産業に参画・協力いただける「人づくり」の事業を提案

- ・ 環境ビジネスパンフレット作成 :市内の高度な技術や企業集積、高等教育機関における取組などを紹介するパンフレットを作成
- ・ 環境ビジネスバスツアー実施 :市内の様々な環境産業の取組みを、テーマを設けて見学（テーマの例としては、自動車リサイクル見学、身の回りリサイクル見学、全国でも数少ない処理困難物のリサイクル見学など）等

< その他 >

いわき市においては、環境産業振興による循環型社会創生プラン(平成15年度策定)に基づき、環境産業振興による環境と経済の調和融合」に向けた取組みを推進することとしており、平成17年度以降についても、事業者等の事業計画の状況等も踏まえながら、エコタウン事業(ハード・ソフト補助金)の積極的な活用に向けて取り組む予定。

なお、環境産業振興による循環型社会創生プラン」の概要は次のとおり。

本プランは環境ビジネス振興による環境と経済の調和融合」に向けた、市の環境ビジネス育成支援方策の「行動計画」であり、平成15年度に、産学官民各界各層の関係者から構成される委員会を設置してとりまとめたもの。

プランにおける理念

安全・安心の確保を前提とし、環境ビジネスに対する市民の理解と信頼を十分に得ながら、円滑な事業化を図るための仕組みづくりとして、資金・制度・環境整備面から一体的な支援を行い、環境ビジネス振興を通して「環境と経済の調和融合」を図る

具体的な環境ビジネス育成支援方策の例

- ・ 資金面 :技術開発促進や市場開拓、環境コミュニティビジネスに対する資金的支援、国等各種助成制度の積極的な活用支援等
- ・ 制度面 :各種規制緩和方策の検討と活用支援、行政の推進体制充実、公共市場開放等
- ・ 環境整備面 :産学官民連携促進、事業者・市民意識醸成支援、情報受発信等